令和6年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会会議録

令和6年7月19日第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を大仙市大曲交流センター 第1研修室に招集した。

- 1. 令和6年7月19日(金)午前9時52分 開会
- 1. 令和6年7月19日(金)午前10時22分 閉会
- 1. 出席した議員は次のとおりである。

1番 佐藤育男 2番 鎌田 正 3番 黒沢龍己 4番 森元淑雄 8番 熊谷隆一 6番 橋村 誠 7番 武藤義彦 5番 髙橋徳久 9番 佐藤文子 11番 荒木田俊一 12番 伊藤福章 14番 後藤 健 15番 青柳宗五郎 16番 鈴木良勝 11番 荒木田俊一 12番 伊藤福章 13番 古谷武美

計 15名

- 1. 欠席した議員は次のとおりである。
 - 10番 小松 栄治

計 1名

1. 遅刻した議員は次のとおりである。

計 0名

- 1. 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。 管理者 老松博行 副管理者 田口知明 副管理者 松田知己 副管理者 小松英昭 監査委員 藤村好正 消防長 佐々木伸吾 事務局長兼管理課長 佐藤大 消防次長 小笠原伸一 大曲消防署長 高橋倫 角館消防署長 鈴木和仁 消防総務課長 武藤亮幸 環境事業課長 瀬川敬 介護保険事務所長 上田泰彦 環境事業課参事 山本博康 介護保険事務所主幹 奈良ルミ子 管理課主幹 藤田貴 管理課主幹 九島芳謙 管理課副主幹 鈴木貴将 管理課主任 高橋絵美
- 1. 会議の書記は、次のとおりである。

管理課 鈴木貴将

- 1. 本会議に提出した議案は、次のとおりである。
- (1) 議案第14号 財産の取得について (大曲消防署東分署消防ポンプ自動車)
- (2) 議案第15号 財産の取得について (大曲消防署協和分署消防ポンプ自動車)
- (3) 議案第16号 財産の取得について(高規格救急自動車)
- (4) 議案第17号 財産の取得について(高度救命処置用資機材)
- (5) 議案第18号 損害賠償の額を定めることについて
- (6) 議案第19号 令和6年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)
- (7) 議案第20号 令和6年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)

議 長 (古谷武美)

定刻前ではございますが、全員揃っておりますので、これより令和6年第1回 大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたしたいと思います。

管理者から招集のあいさつがございます。

管理者 (老松博行)

はい、議長。

議 長:(古谷武美)

はい、管理者。

管理者 (老松博行)

本日、令和6年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集いただき誠にありがとうございます。

今次臨時会でご審議をお願いいたします案件は、消防車両の更新に係る単行案 4件、損害賠償に係る単行案1件及び補正予算案2件の合計7件であります。

この後、提案理由について事務局に説明させますので、よろしくご審議のうえ、 ご承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この場をお借りして、当組合の諸般の状況についてご報告させていただきます。

始めに、管理課関係についてであります。

本年度の事務部局職員の採用試験につきましては、上級職と初級職合わせて若 干名を採用することとしており、来る9月29日に大仙市大曲交流センターを会 場に1次試験を実施する予定であります。詳細につきましては、構成市町の広報 7月1日号や当組合のホームページでお知らせしております。

次に、斎場関係について申し上げます。

始めに、新南部斎場建設事業につきましては、5月10日に新施設の供用を開始し7月9日までの2カ月間で108件の火葬を行っておりますが、特段のトラブル等もなく、順調に業務を行っております。また、6月末に隣接する旧火葬棟の解体が完了したほか、敷地東側の既存駐車場については、敷地境界ブロックの敷設とアスファルト舗装を6月9日までに終えております。現在は、灯油の地上タンク設置工事及び外構工事を行っており、建築業者からは工期の9月末より1カ月ほど早くすべての工事が完了する見込みと伺っております。

令和7年度に実施予定の北部斎場大規模改修事業につきましては、工事に係る 実施設計業務について指名競争入札を行った結果、大仙市大曲の有限会社館設計 と去る5月28日に契約を締結しております。改修工事に伴うアスベスト調査に つきましては、秋田市のエヌエス環境株式会社秋田支店と去る4月25日に契約 を締結しており、6月19日に出された速報では、旧南部斎場と同様に外壁塗装 の下地調整材からアスベストが検出されておりますが、改修工事にはほぼ影響が ないことを確認しております。

次に、年次計画で実施している火葬炉設備補修工事につきましては、燃焼室の

耐火物の補修や部品の交換などを実施することとしており、工期は、北部斎場が7月17日から22日まで、中央斎場が10月中の予定となっております。工事期間中は、火葬件数の制限が必要となることから、利用される皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いしながら進めてまいります。

次に、昨年10月に発生した、南部斎場における会葬者の転倒事案につきましては、医学的な治療が終了した旨を記載した診断書が6月12日付けで相手方から提出されたことから、補償等に係る交渉を進めたところ、治療費、慰謝料等に係る賠償額について示談の了承を得るに至っております。この後、損害賠償額を定める単行案についてご審議いただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、環境事業課関係について申し上げます。

始めに、新中央し尿処理センター建設事業につきましては、ほぼ工程どおりに 工事が進んでおり、6月末時点での進捗率は40.9%となっております。

現在、地下及び1階躯体のコンクリート打設や、用地外周の擁壁据付、浸水防止対策の一つである地盤嵩上げの盛土などが完了し、今後は、2階躯体のコンクリート打設のほか、機械配管や電気計装など建物内部の工事を進めてまいります。なお、資材価格等の高騰や労務単価等の引き上げに伴い、受注者から残工事分に係る工事費について、契約条項に基づく増額の協議要請があり、現在、数量の確認や費用等の精査を行っているところであります。内容が確定次第、ご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

この新中央し尿処理センター建設事業につきましては、今次臨時会終了後に開催をお願いしております議員説明会において、詳しくご説明させていただきます。次に、供用開始後の令和7年度と8年度に計画している現中央し尿処理センターの解体撤去工事につきましては、調査・設計業務について条件付き一般競争入札を行った結果、株式会社エイト日本技術開発秋田営業所と去る7月2日に契約を締結しており、ダイオキシン類、アスベスト等の有害物質調査及び発注仕様書等の作成を行うこととしております。

また、令和7年度から令和10年度までの4カ年事業として計画している中央 ごみ処理センター基幹的設備改良工事につきましては、発注支援業務について条 件付き一般競争入札を行った結果、同じく株式会社エイト日本技術開発秋田営業 所と去る7月2日に契約を締結しており、修繕機器の選定や、発注仕様書等の作 成及び予定価格の算定について、精査を行うこととしております。

次に、消防関係について申し上げます。

始めに、本年度の庁舎改修事業でありますが、経年による変色、変形が見られる百分署の屋根について、塗装及び防水工事を実施することとしております。

次に、車両更新計画に基づく本年度の車両購入でありますが、東分署及び協和 分署の「消防ポンプ自動車」と中仙分署の「高規格救急自動車」及び「高度救命 処置用資機材」につきましては、先般入札を終え仮契約を締結しております。こ の後、財産取得に係る単行案についてご審議いただくこととしておりますので、 よろしくお願いいたします。 次に、消防職員の採用試験につきましては、上級職と初級職、初級救命職合わせて10名程度採用する計画であり、構成市町の広報7月1日号や当組合のホームページでお知らせしております。なお、1次試験につきましては、来る9月22日に大仙市大綱交流館を会場に実施いたします。

次に、7月15日現在の火災等の発生状況につきましては、火災件数が34件で、昨年同期と比較して5件の増、救急件数は3,418件で111件の増、救助件数は39件で4件の減となっております。

このほか、山菜採りによる行方不明者の捜索事案が仙北市で2件、登山中の捜索救助事案が大仙市、仙北市でそれぞれ1件ずつ発生しており、すべての方が無事保護されております。

なお、熊による人的被害が仙北市で1件発生しております。

次に、介護保険関係について申し上げます。

令和 5 年度の介護給付費につきましては、前年度との比較で率にして 0.1 0.%、金額にして約 1, 7.3.5 万円減の約 1.7.0 億 1, 7.7.2 万円となっております。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度から給付費の減額が続いており、特にデイサービスやショートステイなどの居宅系サービスの利用が控えられておりましたが、令和5年度の秋以降、利用者が徐々に増加しており、回復傾向にあるものと分析しております。

次に、本年度の介護保険料についてでありますが、4月から第9期介護保険事業計画期間に入っており、去る2月21日の議会定例会において議決をいただきましたが、基準額については第8期と同額の

6,700円としたほか、所得段階の多段階化、高所得者の倍率の引上げ、低所得者の倍率の引下げなどの改定を行っております。住民の皆様には、構成市町の広報7月1日号と一緒に「介護保険利用ガイド」を全戸配布させていただき、制度についての周知を図っております。本日議員各位のお手元に配布しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

また、去る7月10日には、令和6年度介護保険料決定通知書を管内の第1号被保険者約47,000人の方に送付しておりますが、送付の際には、よくある質問について、Q&A方式の解説付きのお知らせを同封し、納付へのご理解とご協力をお願いするとともに、窓口、或いは電話、メールなどにより寄せられる住民の皆様からのご質問等には、懇切丁寧を旨として対応してまいります。

以上、主要事業の進捗状況並びに 諸般の状況についてご報告申し上げました が、今後とも圏域住民並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申 し上げまして、招集の挨拶とさせていただきます。

議 長 : (古谷武美)

これより、本日の会議を開きます。

欠席の届出は、10番小松栄治議員であります。

出席議員は、定足数に達しております。

本日の議事は「議事日程第一号」をもって進めます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第67条の規定により、議長において11番荒木田俊一議員、12番伊藤福章議員、14番後藤健議員を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時議会の会期は、本日一日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

日程第3「議長報告」をいたします。

「令和5年度大曲仙北広域市町村圏組合継続費繰越計算書」及び「令和5年度 大曲仙北広域市町村圏組合繰越明許費繰越計算書」が管理者から、「令和5年度 例月出納検査結果報告書」が監査委員から提出されましたので、これを別添お手 元に配布のとおり報告いたします。

日程第4「議案第14号」、日程第5「議案第15号」、日程第6「議案第16号」、日程第7「議案第17号」の4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤局長。

局 長 (佐藤大)

はい、議長。

議 長 (古谷武美)

はい、局長。

局 長 (佐藤大)

議案第14号から議案第17号までの「財産の取得について」を一括してご説明申し上げます。

今回上程いたしました4件の「財産の取得について」は、消防車両更新計画に基づいた車両の購入及びその車両に積載する資機材の購入であり、いずれも予定価格が2千万円を超えるため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

はじめに、議案第14号でありますが、議案説明資料の2ページ及び3ページ をご覧願います。

取得する財産は、東分署に配備する「消防ポンプ自動車」1台であります。

現行車両は、配備後15年が経過し、車両の修理や部品調達が難しくなってきたことから、更新するものでございます。

消防ポンプ自動車の主要メーカーは、日本ドライケミカル株式会社、株式会社 モリタ、長野ポンプ株式会社、日本機械工業株式会社及びジーエムいちはら工業 株式会社の5社であり、いずれにつきましてもシャシ、ぎ装、各資機材等の一括 発注が可能であるほか、耐久性、信頼性及び操作の利便性に差異がないものでご ざいます。

以上5メーカーの販売代理店の中から、故障時にも迅速な対応が可能な秋田市 以南の6業者を選定し、去る6月25日に指名競争入札を行った結果、大仙市の 株式会社相場商店大曲営業所が税込額5,830万円で落札しております。なお、 当該車両につきましては、緊急消防援助隊登録車両であることから、国庫補助の 対象となるものでございます。

続きまして、議案第15号でございます。議案説明資料の4ページをご覧いた だきたいと思います。

取得する財産は、協和分署に配備する「消防ポンプ自動車」1台であります。 現行車両は、配備後15年が経過し、先の車両と同様の理由により更新するも のでございます。

選定業者も同じ6業者であり、去る6月25日に指名競争入札を行った結果、 こちらも大仙市の株式会社相場商店大曲営業所が税込額5,830万円で落札し ております。

当該車両につきましては、緊急消防援助隊登録車両ではございませんので、東 分署に配備いたします車両とは積載品が異なるため、別々に入札を実施したもの でございます。

続いて、議案第16号でございます。議案説明資料の5ページ及び6ページを ご覧願います。

取得する財産は、中仙分署に配備する「高規格救急自動車」1台であります。

現行車両は、購入後の経過年数が10年と比較的短いものの、医療機関への搬送距離が長距離に及ぶことにより、走行距離が約16万9千キロと、高規格救急自動車更新の目安としている15万キロを超えており、経年劣化が見られてきたことから、更新するものでございます。

国内の高規格救急自動車の主要販売メーカーは、トヨタ自動車株式会社及び日産自動車株式会社の2社であり、いずれも耐久性、信頼性及び操作の利便性には 差異がないものであります。

指名業者につきましては、トヨタ自動車製「ハイメディック」と日産自動車製「パラメディック」の販売代理店である県内5者を選定し、去る6月27日に指名競争入札を行った結果、秋田市の日産プリンス秋田販売株式会社が税込額1,888万7,000円で落札しております。

続きまして、議案第17号でございます。議案説明資料の7ページ及び8ページをご覧願います。

取得する財産は、「高度救命処置用資機材」一式であります。

これは、ただ今議案第16号で説明いたしました高規格救急自動車の更新に伴い、当該車両に積載する救命処置用資機材についても同時に更新するものでございます。

資機材の内容としましては、気道確保用資機材、自動体外式除細動器、輸液用 資機材、血中酸素飽和度測定器、心電計、自動心臓マッサージシステム、及び人 工呼吸器などとなっております。

業者選定につきましては、高度管理医療機器等販売許可を受けており、全ての 資機材を一括納入できる秋田市以南の2者を選定し、去る7月3日に指名競争入 札を行った結果、横手市のテスコ株式会社横手出張所が税込額2,101万4, 400円で落札しております。

以上、議案第14号から議案第17号までを一括してご説明申し上げましたが、 よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (古谷武美)

はい、説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。 (質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより議案第14号から議案第17号までの4件を一括して採決いたします。

本4件は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第18号」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤局長。

局 長:(佐藤大)

はい、議長。

議 長 (古谷武美)

はい、局長。

局 長 (佐藤大)

議案第18号「損害賠償の額を定めることについて」をご説明申し上げます。 議案説明資料の9ページをご覧ください。

本案は、去る令和5年10月4日、南部斎場で発生しました会葬者転倒事案に 係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により、議会の議決 をお願いするものでございます。

本事案は、南部斎場において、会葬者が車寄せ支柱の基礎部分の段差につまずき転倒し、左膝を骨折したものであります。相手方のリハビリの関係で半年以上もの期間がありましたが、6月に入りまして症状が固定した旨、医師からの診断書が提出されたことから、損害賠償に対する示談交渉を進めてきたところ、この度、相手方からの了承をいただいたところでございます。

なお、損害賠償額につきましては、28万1,323円となりますが、この同額が歳入として全国町村会の総合賠償補償保険により保険金として補填されるものでございます。

以上、議案第18号をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認 賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (古谷武美)

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

議 員 ! (後藤健)

はい。

議 長 (古谷武美)

はい、後藤議員。

議 員 (後藤健)

損害賠償のあれですけれども、この額はおそらく保険会社と言いますか、そちらの方で確実に言った額だと思うんですけども、それの過失割合みたいなものってあるんですか。詳しいこと分からないので。

局 長!(佐藤大)

はい、議長。

議 長!(古谷武美)

はい、局長。

局 長 (佐藤大)

後藤議員のご質問にお答え申し上げます。

こちらの過失割合につきましては、こちらも拠り所としてですね、幹事会社である損保ジャパンにご相談いたしましたところ、こういったケースにおいて組合側の過失については、大体2割程度ということの回答を受けておりました。ただ、私ども組合といたしましては、相手方の治療期間が長期間に及んだということと、あと症状が固定したということでございましたけども、やっぱり今現在ですね、膝の曲げ伸ばしに苦労されているというようなお話を伺っておりました。そういったことを含めて、281、323円という額で補償させていただきますけども、実際これを損害額全体の割合とすると、3割ということで組合側の過失割合と言いますが、我々が損害額全体にお支払いした額というのは3割ということになっております。以上です。

議 長 (古谷武美)

はい、後藤議員。

議員(後藤健)

そうすれば平たく言えば1割を上乗せというか、見舞の気持ちなのか分からないですけど、1割を上乗せしたという理解でいいですか。

局 長 (佐藤大)

はい、議長。

議 長 (古谷武美)

はい、佐藤局長。

局 長:(佐藤大)

はい、そのような感じで対応させていただきました。以上です。

議員(後藤健)

分かりました。

議 長 (古谷武美)

他にございませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより「議案第18号」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9「議案第19号」、日程第10「議案第20号」の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。佐藤局長。

局 長 (佐藤大)

はい、議長。

議 長 (古谷武美)

はい、局長。

局 長 : (佐藤大)

それでは、議案第19号と20号令和6年度7月補正予算について、一括して ご説明申し上げます。

始めに、議案第19号「令和6年度大曲仙北広域市町村圏組合一般会計補正予算(第1号)」をご説明いたします。議案説明資料の11ページをご覧いただき たいと思います。

今回の一般会計の補正は、総務費及び衛生費を増額するものであり、歳入歳出 予算の総額にそれぞれ370万6千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞ れ71億4,600万1千円とするものであります。

歳入からご説明いたします。

7款繰越金は、342万4千円の増額で、総務費及び衛生費の財源として充当するものであり、8款諸収入は、28万2千円の増額で、衛生費の南部斎場転倒事故の賠償金に係る総合賠償保障保険からの保険金であります。

続いて、歳出についてご説明いたします。

2款総務費1項1目一般管理費は、320万円の増額で、これまで無料だった 指定金融機関を介しての公金の収納及び支払いに係る振込手数料について、本年 10月1日より内国為替制度運営費の適用が開始されることにより有料化される ことから、それらに係る経費を予算措置するものでございます。

また、4款衛生費1項1目斎場費は、28万2千円の増額で、南部斎場で発生 した会葬者の転倒事故において、相手方との交渉の結果、示談の了承を得たこと から、賠償金を計上するものでございます。

1項2目新南部斎場建設事業費は、22万4千円の増額で、外構を含む全ての工事が完了する前に新たな施設を稼働させるために必要な仮使用認定申請を令和5年度末までに行う予定でおりましたが、今年度に変更となったため、改めて予算措置をするほか、旧施設解体工事に伴う灯油地下タンク内の残油抜き取り作業に係る手数料等も合わせて増額するものでございます。

続きまして、議案第20号「令和6年度大曲仙北広域介護保険特別会計補正予算(第1号)」をご説明いたします。

議案説明資料の12ページをご覧ください。

特別会計の補正は、地域支援事業費を増額するものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ501万6千円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ189億9,817万6千円とするものであります。

歳入からご説明いたします。

9款繰越金は、501万6千円の増額で、地域支援事業費の財源として充当するものであります。

続いて、歳出についてご説明いたします。

3款地域支援事業費1項3目包括的支援事業・任意事業費は、501万6千円の増額で、組合構成市町に委託しております地域支援事業のうち、第8期介護保険事業計画期間中で終了する報告がなされていた介護用品支給事業について、令和6年度当初予算の編成後に第9期計画期間においても事業が継続される旨が国から示されたことに伴い予算措置するほか、法改正に対応するためのシステム改修費に不足が生じたことから、合わせて委託料を増額するものでございます。

以上、議案第19号と20号令和6年度7月補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (古谷武美)

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、「議案第19号」を採決いたします。

本案件は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより、ただいま議題となっております議案中、「議案第20号」を採決い たします。

本案は原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これにて、令和6年第1回大曲仙北広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

	_
--	---